

こんにちは家畜保健衛生所です！

家保便り 令和2年12月23日

香川県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認（国内31例目）

- ◆ 発生農場：香川県三豊市 肉用鶏農場 飼養羽数：約2.6万羽
22日、死亡羽数が増加しているとの通報があり、インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。本日遺伝子検査の結果H5亜型であり、疑似患畜であることが決定。

奈良県吉野郡大淀町の死亡野鳥で A型鳥インフルエンザ簡易検査陽性反応

- ◆ 12月20日、オオタカ1羽の死亡個体が回収され、簡易検査の結果、A型鳥インフルエンザの陽性反応が出ました。今後、高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査が行われる予定です。

鳥インフルエンザを疑う症状があれば
すぐに連絡を！

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気がなく、産卵率が低下

農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止（ネット等の設置・点検および修繕）、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440

※つながらなければ、県庁守衛室（0742-22-1001）をお願いします